

質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2022 年 1 月 4 日

「(案件名)イラク国若年層の雇用環境及び起業環境に関する情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式))」
(公示日:2021 年 12 月 15 日/調達管理番号:21a00173)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	プレ公示	プレ公示よりバグダッドが調査対象都市になることは理解いたしましたが、他の対象都市はございますでしょうか。	(プレ公示段階の以下の回答から変更がある場合のみ回答ください) 以下の下線部を追記します。 プレ公示中の【活動内容】のうち、バグダッド市のみを調査対象とするのは「若年層の就職に係る意向についての情報収集」のみであり、その他の情報収集については、イラク全土を対象に、セクターを概観するために必要な基礎的な指標等を収集し、必要に応じて県別のデータ比較を行うことを想定しています。「若年層の就職に係る意向についての情報収集」に関しては、アンケート及びヒアリング調査を想定していることもあり、イラク全土ではなくバグダッドを対象を絞り、市内の大学生、大学院生を中心に、就職や企業に係る意向を調査いただきたく考えております。
2	プレ公示	ローカル人材による調査において、県外移動時や調査先訪問時にイラク政府(CP 機関等)発行のレターの携行が必要になると想定しております。契約締結後に貴機構経由で取り付けいただくことが可能でしょうか。	(プレ公示段階の回答から変更がある場合回答ください) プレ公示段階の回答から変更ございません。以下の通りです。 現在実施中の他調査においては、そのようなレター携行の必要性は確認しておりません。一方で、今後、調査実施にかかる手続きが発生した場合には、弊機構からも可能な限

			り支援させていただきます。
3	p.15 第1章 第6条(1) 調査方針②	「女性に関しては、……女性に関する情報収集を合わせて行い……」とありますが、対象とする範疇は、本件調査の対象である「若者層」と捉え、主に大学生や大学院生との理解でよいでしょうか。	<p>本件調査における若年層は、ILO の若年労働者の定義に基づき、基本的には15歳から24歳までを対象とします。従い、女性に関しても、大学生や大学院生のみならず、15歳から24歳の範囲で、各調査項目(p.16 第2章 第7条 調査業務の内容(1)～(7)に掲げる項目)中の指標やデータ等を収集ください。</p> <p>調査報告書としては、各指標やデータについて、可能な限り性別毎に収集いただき、とりわけ女性に特有の課題等が確認された指標・分野については、(8)の失業率の高さの要因分析の中で詳述いただく、という形を想定しています。</p> <p>なお、調査対象範囲は上述のとおりですが、下記2点ご注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育水準に係る基礎統計(p.18 第2章 第7条 調査業務の内容(5)に該当する事項)については、基礎教育の水準も確認いただきたいため、小中学校就学率等、一部対象範囲から外れる年代についての指標も収集いただきます。 ・若年層の就職及び起業に関する意向についての情報収集(p.18 第2章 第7条 調査業務の内容(6)に該当する事項)については、アンケート及びヒアリング調査を想定しているため、バグダッド市内の大学生及び大学院生を対象を絞り、調査いただきます。
4	p.15 第2章 第6条(1) 調査方針⑦	職業斡旋機関の実態及び若年層の意向に係る調査についてはバグダッド市内の事業体及び大学等へのヒアリング調査を実施するとありますが、現時点でヒアリング先として想定されている特定の機関などがあればご	ヒアリング先については、p.18 第2章 第7条(4)及び(6)に記載させていただいた以上の想定はなく、指定の特定機関はございません。適切な調査内容となりますよう、技術提案書内でご提案ください。

		教示願います。	
5	15 頁 第2章 第6条(1)⑦	職業斡旋機関の実態及び若年層の意向に係る調査についてはバグダッド市内の事業体及び大学等へのヒアリング調査を実施するとありますが、現時点でヒアリング先として想定されている特定の機関などはありませんでしょうか。また、収集する回答数として想定されている規模感等ご教示頂けますでしょうか。	ヒアリング先機関については回答 4 のとおりです。収集回答数として、事業体へのヒアリングについては 10 社程度を想定しています(分野毎に 1~2 社程度)。大学生・大学院生については、アンケート調査に関しては、許容誤差を 10%以内いただくことが望ましく、100 回答(サンプル数)を想定しております。一方、ヒアリング調査については、10~20 人を想定しています。
6	p.25 第3章 2. (1)業務の工程【現地渡航の可能性】	「本業務については、現段階では現地への渡航を想定していませんが、業務履行期間中に現地への渡航が可能となった場合には、業務の一部を現地渡航して実施することについて、受注者に協議に応じて頂きます。」とあります。協議に応じることは TOR の範囲と理解いたしますが、渡航自体は受注者判断とし、感染症や安全性の観点から渡航しないという決定は確実に担保されるのでしょうか。また、現地渡航の場合の業務工程を技術提案書に含めることは不要との理解で正しいでしょうか。	第3章に記載のとおり、本調査においては、現地への渡航を想定しておりません。万が一渡航可能となった場合においても、ご理解のとおり、渡航可否については現地感染状況や治安状況に鑑み、受注者にてご判断いただくことで問題ありません。また、現地渡航の場合の業務工程については、技術提案書内でのご提案は不要です。
7	p.26 第3章 2. (4)業務従事者の評価に際して類似業務/対象国・地域/語学力	「業務従事者:担当分野 労働市場/就職斡旋機関/要因分析」とありますが、このうち、要因分析については、どのような類似業務を想定されているのでしょうか。	p.19 第2章 第7条 調査業務の内容(8)に記載のとおり、調査やその他業務内で、特定のデータを基に、何らかの考察を行う分析作業を行った経験を想定しています。一方で、p. 26 第3章 2.(4)に記載のとおり、業務従事者に必要とされる類似業務経験分野は、「労働市場に関する分析等、雇用環境に係る各種業務」となります。評価対象業務は分析に限るものではなく、広く雇用環境に関する調査

			業務や事業支援等を含みます。
8	p.30 第3章 3. (3) 評価対象者の 経験・能力等	「本件業務に業務主任者として従事する評価対象者の 経験・能力等について記述してください。」とあります が、「本件業務の業務主任者および評価対象の業務従 事者の経験・能力等について記述してください。」との 理解で正しいでしょうか。	ご理解のとおりです。記載漏れあり申し訳ございません。
9	p.35 第4章 3. 定額計上する経 費【資料翻訳 (アラビア語/クル ド語→日本語)】	アラビア語/クルド語→英語翻訳も対象になるでしょ うか。また、現行法制度、政令などの Legal Translation の レベルでの翻訳は想定されるでしょうか。その場合定 額計上の、300千円を超えることも予想されますが、 定額計上の再委託費からの費目間流用での対応とな るとの理解で正しいでしょうか。	必要に応じ、アラビア語/クルド語→英語翻訳も対象とし、 定額計上の翻訳費を300千円から1,000千円に変更とし ます。一方、Legal Translation のレベルでの翻訳は想定し ておりません。
10	p.36 同【現地再 委託】	再委託費が分野別に分かれておりますが、1業者への 発注としてその中で分割する想定でしょうか。または、 再委託発注先の専門性等に応じて複数の業者への再 委託も可とお考えでしょうか。	1 業者への発注及び分野ごとの分割発注のいずれの対応 でも差支えありません。
11	同上	再委託費が分野別に分かれ、金額も示されております が、以下をご教示いただけますでしょうか。 ・それぞれ何人日の想定でしょうか。	・必要人日の想定は以下のとおりですが、内訳は目安とな ります。調査内容に応じ適切な人日をご提案ください。 ・労働市場に関する現地での情報収集、調査補佐業務： 約 150 人日(5 人月) ・教育水準に関する(同上):約 150 人日(5 人月) ・職業斡旋機関に関する(同上):約 120 人日(4 人月) ・若年層の意向に関する(同上):約 120 人日(4 人月) ・他ドナー動向に関する(同上):約 90 人日(3 人月)

		<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれ旅費・交通費(航空賃、借上車両費(一般的車両の想定か防弾車両か)、日当・宿泊費など)は含まれているでしょうか。 ・それぞれに通信費(携帯電話のクレジットなど)も含まれているでしょうか。 ・それぞれの分野間での流用は可能でしょうか。(ある一分野で訪問先が拡大した時に他分野から残額を充当可能か) ・報酬以外の実費が含まれる場合、実費精算の場合には領収書電子データの提出を求める契約となるでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再委託費の中には、旅費・交通費(航空賃、借上車両費(防弾車両想定)、日当・宿泊費)、通信費等、調査を委託するにあたり必要となる経費をすべて含みます。 ・分野間での流用は可能です。 ・再委託費については、交通費、通信費等の実費精算部分の領収書提出は必要とされません。一方、再委託先との契約時に、委託先より見積書を取り付け、委託金額の内訳については確認をさせていただく形となります。
12	同上	ローカルコンサルタントが情報・データの収集、及び、ヒアリングを想定するにあたり、直接訪問する地域は応札者の裁量で決定してよいでしょうか。	ご理解のとおりです。

以上